

スポーツ活動における感染予防ガイドライン【施設利用者向け】

1 基本的な考え方

- (1) 長崎市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定に従うこととし、以下の内容は随時見直しをすることとする。
- (2) 参加者の活動実績の把握に努め、万が一感染が発生した場合、迅速に濃厚接触者が特定できる体制を整える。
- (3) 本ガイドラインに記載されている内容について、参加者全員が情報を共有し、感染防止に努める。
- (4) 上部団体において、種目ごとのガイドラインが示されている場合は、当該方針に従うこと。

2 具体的な留意事項

- ・以下のア～ウに該当する場合は、自主的に利用を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・ほかの利用者等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ・利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ・活動前後・休憩時などに、こまめに手洗い又は消毒薬による手指の消毒を行うこと。
- ・活動前後の移動や応援、ミーティング等の際は、マスクを着用すること。
- ・体育館・公民館等の屋内施設を使用する場合、ドアや窓を広く開け、普段以上に換気を行うこと。
- ・身体接触のある活動、密集する活動、互いに近接する活動においては、活動内容や方法に配慮し、感染予防に努めること。
- ・更衣室等を利用する際は、交代で使用するなど、一度に多数のメンバーが着替え等を行わないようにするとともに、換気についても留意すること。
- ・水分補給の際は、事前に手洗い等を行うよう注意すること。また、周囲となるべく距離を取り、対面を避け、会話は控えめにすること。
- ・飲みきれなかったスポーツドリンク等は持ち帰ること。
- ・水分補給用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。
- ・可能な限り接触確認アプリをインストールすること。